

孤独・孤立対策のこれまでの取組と今後の対応について

1. 孤独・孤立対策の重要性

- ・社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナにより人との接触機会が減り、それが長期化することで、孤独・孤立の問題が一層顕在化。
- ・これまでも各省庁が様々な支援を行っているが、孤独・孤立対策担当室が一種の司令塔となり、政府一体となって取り組むことで、より一層的確に必要とする方々に支援を届けていく。

2. これまでの取組の経緯

室の設置

令和3年2月12日

- ・総理より坂本大臣に「孤独・孤立対策担当」の指示。

令和3年2月19日

- ・孤独・孤立対策担当室の立上げ ※専従6人（内閣府、文部科学省、厚生労働省）、兼務を含めて全体で31人

令和3年2月25日

- ・「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」開催

令和3年3月12日

- ・第1回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催

※全省庁の副大臣が構成員。3つのタスクフォース(SNS活用、実態把握、NPO連携)立上げの発表、各副大臣への施策検討の指示等

令和3年3月16日

- ・新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議

※孤独・孤立対策に取り組むNPO等への約60億円の緊急支援策

(①生活支援等・自殺防止対策、②フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供、③子供の居場所づくり、④女性に寄り添った相談、⑤住まいの支援)の公表

令和3年3月23日

- ・女性の相談支援、子供の居場所づくり事業（予算28.5億円）を活用した「生理の貧困」への対応の公表

NPO等への周知

令和3年4月2日

- ・緊急支援策のパフレット「孤独・孤立対策に取り組むNPO等への皆様へ」を公表

令和3年4月23日

- ・第2回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催

※様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」の整理等、

制度の狭間に落ちているところがないか、施策をさらに充実・強化すべきところがないか検討を指示

支援施策の整理・強化・充実

令和3年5月31日

- ・第3回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催

※全国調査（素案）を含む実態調査の今後の取組の報告等

3. 今後の対応

- ・与党の議論など様々な御意見、御議論を踏まえながら、孤独・孤立に悩んでいる方々に寄り添う施策を関係省庁と連携して総合的に推進する。

様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策



出生



児童生徒・学生



就職



妊娠・出産・子育て



退職・高齢

〈児童虐待・子供の貧困等〉

- ①児童相談所・社会的養護
- ②ひとり親世帯の困窮（子どもの生活・学習支援事業、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援事業）
- ③子ども食堂・子ども宅食・学習支援等による居場所づくりや見守り強化に対する補助
- ④子ども食堂やフードバンク等の食材提供に係る補助
- ⑤国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等を通じた子ども食堂等への提供
- ⑥フードドライブの推進による、子ども食堂やフードバンクの食材提供に係る支援

〈児童生徒の悩み・困難（いじめ・不登校等）〉

- ①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実や関係機関との連携の促進
- ②24時間子供SOSダイヤル
- ③「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進
- ④SNS等を活用した相談事業
- ⑤不登校児童生徒に対する支援
- ⑥子どもの人権SOSミニレター

〈新入生を含む学生・労働者等〉

- ①学生の学修継続のための支援（相談窓口・経済的な支援・メンタルヘルスケアなど）
- ②テレワークガイドラインの周知・啓発
- ③就職氷河期世代支援
- ④難聴者のための補聴器等に関する支援

〈妊娠・出産・子育て〉

- ①若年妊婦等への支援、産後うつ予防、ワンオペ育児の予防・防止

〈ひとり暮らし・フレイル・介護〉

- ①感染防止と両立する地域全体のつながり推進
- ②高齢者の通いの場の継続・再開
- ③地域支援事業における包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）
- ④熱中症対策
- ⑤難聴高齢者の調査
- ⑥難聴者のための補聴器等に関する支援（再掲）

〈子供・若者の育成支援〉 ①子供・若者育成支援体制の整備 ②子供・若者育成支援人材の養成 ③ヤングケアラー対策

〈自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策〉 ①支援情報検索サイトの活用 ②自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 ③NPO法人等が行うSNS等を通じた相談の強化 ④自殺防止に関する検索連動相談窓口案内の強化 ⑤自衛隊員の自殺事故防止・メンタルヘルス対策

〈生活困窮（アウトリーチ支援・住まいの支援等）・生活保護〉 ①自立相談支援等における包括的な支援 ②ケースワーカーによる訪問等 ③住まいの支援（公的賃貸住宅、居住支援法人） ④生活保護世帯を含む生活困窮者等の住まい対策の推進 ⑤生活保護世帯を含む生活困窮者への就労等を見据えた自立支援を行う仕組みの推進 ⑥生活困窮者等に対する支援に関する活動を行うNPO法人等への助成 ⑦フードバンクの食材提供に係る補助（再掲） ⑧国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等への提供（再掲）

〈ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）〉 ①ひきこもり状態にある者や家族等への相談支援 ②居場所づくり等、状況に寄り添った支援 ③農福連携の推進 ④関係団体等と連携した国立公園の情報発信・来訪促進による心身の健康増進

〈女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援）〉 ①困難や不安を抱える女性に寄り添った相談支援等 ②DV被害者等支援 ③性犯罪・性暴力被害者支援 ④いわゆる「生理の貧困」 ⑤女性の人権ホットライン

〈被災者支援〉 ①コミュニティ形成支援事業 ②被災者見守り・相談支援事業 ③「心の復興」事業

〈犯罪被害者支援〉 ①性犯罪被害相談電話の運用 ②民間支援団体と連携した犯罪被害者支援 ③犯罪被害者に対するカウンセリング等の充実

〈再犯防止等〉 ①地方公共団体における再犯防止の取組の推進 ②悩みを抱える保護者や本人等が社会から孤立しないよう心理的援助 ③刑務所出所者等の就労・住居の確保 ④刑務所出所者等に対する福祉的支援等の実施 ⑤矯正施設退所者等に対する地域生活定着支援 ⑥保護観察所における薬物依存対策 ⑦保護司等民間ボランティアによる支援 ⑧医療観察対象者の社会的孤立による再犯行為等を防ぐ支援の実施

〈消費者被害防止〉 ①消費者被害の未然防止等のための見守り、啓発活動・相談体制の強化 ②消費者被害の防止及び回復

〈外国人・在外邦人に対する支援〉 ①②相談支援事業 ③在外邦人に対するきめ細かい支援、困窮在外邦人等対策